

## (その146)相談活動で分かった福島と宮城の復興は道半ば(2017.11 発行)

9月中旬、幸区に住むNさんから「宮原所長が医療生協古市場班で講演したニュースを見て、ご相談があります」と電話がありました。

福島県相馬郡に4代続くお墓があるが、墓を継ぐ人がいないので“墓じまい”をしたいとのことでした。

相馬郡の役場に問い合わせると、墓地管理者の東林寺で改葬許可申請証に物故者名等記入し、埋葬の事実証明に署名捺印してもらい、それをもって町役場に行き改葬許可を取らなくてはならないことがわかりました。

9月27日、所長とNさんと叔母さん(85歳)の3人で八重洲口発23時30分の仙台行き深夜バスに乗り、早朝5時30分に到着。さらに仙台駅から常磐線で浜吉田駅に向かい、Nさんの親戚宅で休憩しました。

その方から3・11の津波で夫と家といちごハウスが流されたこと、夫は100日目に見つかったことなど生々しい話を伺いました。被災した場所を案内してもらいましたが、現在そこは広大な空き地で、高い防波堤と松の苗の植林と第2防波堤の工事が行われていて、立ち入り禁止区域でした。

午後、お墓の靈魂抜きのお経をあげ、石屋さんに4体の遺骨を取り出してもらい、役場で改葬許可証を受け取り、ご遺骨をもってその日のうちに新幹線で川崎に戻りました。

9月30日、持ち帰った4体のお骨を4つの骨壺に納め、川崎市の霊堂に納骨しました。

Nさんから「長い間あれこれ悩んでいましたが、今は一安心です。お世話になりました」とお礼が届きました。

私は常磐線が原発事故のため途中で繋がっていないこと、福島と宮城の被災地のほんの一部しか見ていませんが、広大な立ち入り禁止区域になっていることや小学校の一年生の生徒が7人だということ等、復興はまだ道半ばだという現状を知って、とても驚くと同時に、東北の被災地を風化させないでさらに支援を強めなければいけない、と改めて自分に言い聞かせて川崎に帰りました。